

施策評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	3 就労相談・就労支援事業の充実	② 施策番号	3423
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	4 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	3 働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 雇用・就業支援の推進		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
市民生活環境部	産業観光課		

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	市民
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	就労相談、就労・起業に関連する情報等の提供を行うことによって、就労の促進を図る。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	未だ好転しない雇用環境において、国を挙げて地方創生の柱として雇用、就労を位置付け、積極的な取組を進められている。

[2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 就労に係る相談人数 計算式	人	多くの方が意欲をもって就労できるよう支援を行った実績である。
② 計算式		
③ 計算式		

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
① 就労に係る相談人数	人	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	相談事業のため、「目標値」ではなく想定値を記載
		実績値	889	839	823	—	—	
		達成率	88.9%	83.9%	82.3%			
②		目標値						
		実績値						
		達成率						
③		目標値						
		実績値						
		達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標				総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化	
		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価		今後の方針
1	労働対策事業	就労に係る相談者数	人	839	823	—	840	831	911	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						840	831	911			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	就労相談を実施し、就労の促進を図ることが、働きたい人が容易に就業でき、生き生きと仕事ができるまちづくりの実現に寄与する。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	相談者数が微減であることから、就業、雇用環境についても一定の改善がみられる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	専門家による相談であるため、市民、団体等の関与は不要である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	地域就労支援センターによる事業であるため、本施策を構成する事務事業としては適切である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	地域の就労、雇用状況は、地域の活力の源であるにもかかわらず、全国的な経済状況に大きく影響されるため、常に重点化すべき。

4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
一次評価	B	地域経済を活性化させるうえで、雇用、就労対策については、就業率の向上をめざし、さらなる取り組みを進めるべき。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	泉南ブロック(泉佐野ハローワーク管轄)の状況把握と連携の強化。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	就労につながる情報の発信とハローワークとの連携深化。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	ハローワークと連携した、ニーズの高い就業機会の創出支援。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
二次評価	B	就労に係る相談人数については減少しており、就業・雇用環境について一定改善の傾向が見られる。今後も就労環境の状況把握と関係機関との連携を進め、就労に係る相談対応を適切に実施されたい。	